和歌山下津港港湾計画資料

- 軽易な変更 -

平成24年2月

和歌山下津港港湾管理者和 歌 山 県

目 次

1	変更理由 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
2	小型船だまり計画に関する資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	土地造成及び土地利用計画に関する資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4	港湾の効率的な運営に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5	新旧法線対照図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6	環境の保全に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
7	関係機関との調整 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 (

1 変更理由

- ・プレジャーボート係留施設の不足を解消するため、有田地区において、小型船だまり計画を変更する。
- ・港湾の効率的な運営に関する事項を追加する。

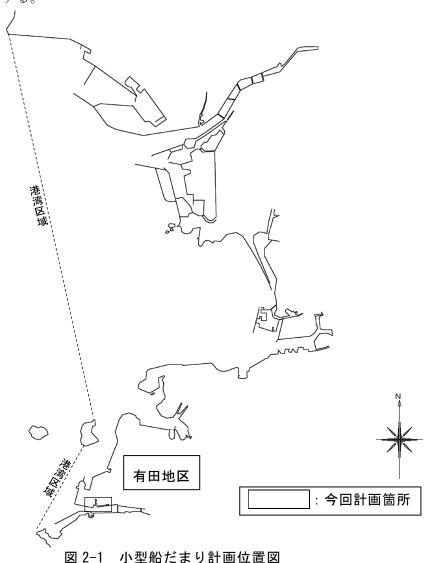
2 小型船だまり計画に関する資料

(1) 小型船だまり計画の必要性

和歌山県の公共水域(港湾・河川・漁港・海岸)においては、プレジャーボート等の放置艇による船舶航行の支障・騒音・違法駐車・ゴミの投棄・景観悪化の問題等が顕在化している。

現在、和歌山下津港有田地区周辺には、多くのプレジャーボートが放置されているが、 近隣に放置艇を収容するための係留施設が不足している状況である。

これらの問題を解消するため、今回、有田地区にプレジャーボートを係留するための小型船だまりを計画する。



-2-

(2) 小型船だまり計画の規模及び配置

小型船だまり計画の規模及び配置は、次のとおりである。

表 2-1 小型船だまり計画の概要

地区名	施設種類	内容	対象船	備考
	泊地	(-2m)0.9ha		
	防波堤	260m	プレジャーボート	新規計画
有田地区	物揚場	(-2m) 200m	50 隻	利风計 四
	埠頭用地	0. 4ha		
	防波堤	140m	_	廃 止

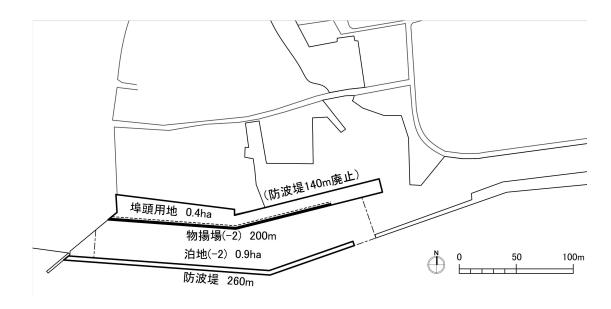


図 2-2 施設配置図

(3) 静穏度の検討

今回計画で位置付ける有田地区小型船だまりの静穏度検討結果は次のとおりである。

1) 静穏度の目標値

静穏度の目標は、表 2-2 に示すとおりである。

表 2-2 静穏度の目標値

	係留施設前面波高(H1/3)	稼働率
通常時	0.3m 以下	97. 5%
異常時	0.5m 以下	_

静穏度の検討位置を図 2-3 に示す。



図 2-3 静穏度検討位置図

2) 静穏度の検討

①通常時

通常時における泊地の静穏度は、表 2-3 に示すとおり目標値を満足する。

表 2-3 稼働率算定結果

波向	沖波換算 限界波高 (m)	超過 出現回数 (回)	0.3m 以上の 出現率 (%)	稼働率
NW	15. 00	0	0.00	
WNW	7. 50	0	0.00	
W	5. 00	0	0.00	100.00%
WSW	5. 00	0	0.00	100.00%
SW	7. 50	0	0.00	
係留施設前面波高().3m以上の出	現率合計(%)	0.00	

②異常時

異常時における泊地の静穏度は、表 2-4 に示すとおり目標値を満足する。

表 2-4 異常時における静穏度

波向	入射波高(m)	波高比(Kd)	係留施設前面波高(m)
W	1. 27	0. 24	0.30
WSW	1.93	0. 26	0.49
SW	1.88	0. 26	0.48

3 土地造成及び土地利用計画に関する資料

(1) 概要

港湾施設の計画に対応するため、土地利用及び土地造成計画を次のとおり計画する。

表 3-1 土地利用計画

(単位: h a)

ı		用途	埠	頭	港	湾	交	流	工	業	都市機	交	通	危険物			海面処	
1					関	連	厚	生			能用地	機	能	取扱施	緑	地	分用地	合 計
1	地区名		用	地	用	地	用	地	用	地		用	地	設用地				
	有田地区		(1.	9)					(169). 1)		(0.	1)					(171.1)
	有田邛		1.	9					169). 1		0.	1					171. 1

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

既定計画

(単位:ha)

_																	(十二,	. 11 4 /
		用途	埠	頭	港	湾	交	流	工	業	都市機	交	通	危険物			海面処	
					関	連	厚	生			能用地	機	能	取扱施	緑	地	分用地	合 計
	地区名		用	地	用	地	用	地	用	地		用	地	設用地				
	有田地区		(1.	5)					(169). 1)		(0.	1)					(170.7)
	有田地		1.	5					169	9. 1		0.	1					170.7

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

表 3-2 土地造成計画

(単位: h a)

		_					_				_	_							_		$\overline{}$
		途	埠	頭	港	湾	交	流	工	業	都	市	交	通	危険物			海	面		
					関	連	厚	生			機	能	機	能	取扱施	緑	地	処	分	合言	計
地口	区名	\setminus	用	地	用	地	用	地	用	地	用	地	用	地	設用地			用	地		
+	<u>;</u> ш ₩ ₽	<u>,</u>	(0.	2)																(0. 2	2)
1	自田地区	<u>^</u>	0.	2																0. 2	2

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

既定計画

なし

(2) 今回計画における土地利用計画

小型船だまり計画に対応するため、土地利用を次のとおり計画する。

表 3-3 土地利用計画

用途	面積	施設概要				
埠頭用地	0. 4 h a	エプロン 駐車場 等				

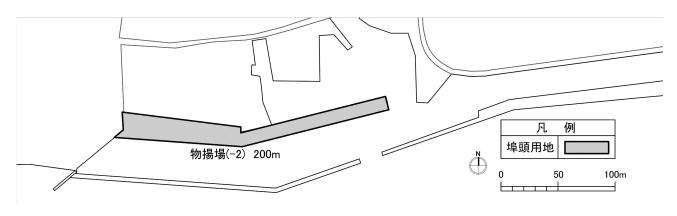
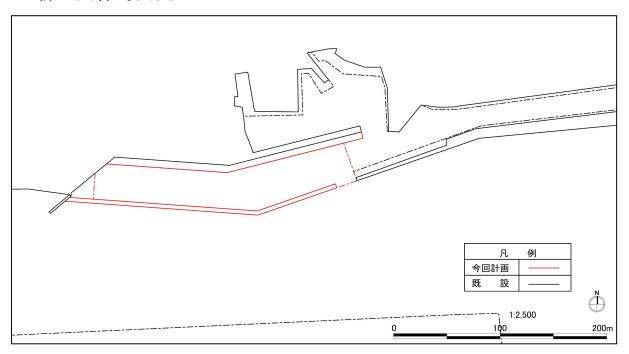


図 3-1 土地利用計画図

4 港湾の効率的な運営に関する事項

港湾の利便性やサービスの向上等、港湾の効率化を図るため、引き続き、港湾利用者の ニーズを把握するとともに利用促進活動を進める。

5 新旧法線対照図



6 環境の保全に関する検討

今回の計画は、地形変化が少なく、新たに生じる環境負荷もほとんどないため、大気質・ 生態系・景観等への影響は軽微なものと考える。また、潮流・水質及び底質に与える影響も 軽微であるため、周辺漁業に与える影響は軽微であると考える。

以上のことから、今回の計画は、環境に与える影響は軽微であると考える。

7 関係機関との調整

別添資料参照

和歌山県地方港湾審議会委員名簿

平成24年2月現在(敬称略、順不同)

乗号の延矩	L. 力	(
委員の種類	氏 名	職名
第1号	黒田 勝彦	
	濱田 學昭	
	辻本 勝久	和歌山大学経済学部教授
	藤澤祥子	和歌山信愛女子短期大学非常勤講師
	谷 奈々	和歌山社会経済研究所主任研究員
	千森 督子	和歌山信愛女子短期大学生活文化学科教授
	小池 信昭	和歌山工業高等専門学校環境都市工学科准教授
	和田 聡子	大阪学院大学経済学部准教授
第2号	小林 道明	和歌山県海運組合理事長
	西村 雅臣	和歌山港運協会会長
	永野 文規	和歌山商工会議所港湾活性化委員長
	横山 直彦	全日本海員組合大阪支部長
	大場朝男	和歌山下津水先区水先人会会長
	吉田 擴	御坊商工会議所会頭
	中川 藤吉	日高木材協同組合理事長
	三宅 貴久	和歌山県港湾協会副会長
	糠 善遊	和歌山県漁業協同組合連合会代表理事会長
	長井 一朗	和歌山港湾福利厚生協会会長
第3号	大橋 建一	和歌山市長
	神出 政巳	海南市長
	望月 良男	有田市長
	柏木 征夫	御坊市長
	森下 誠史	美浜町長
第4号	新島 雄	和歌山県議会議員
	服部 一	和歌山県議会議員
第5号	吉村 宗一	大阪税関長
	石津 緒	近畿運輸局長
	平野 富男	田辺海上保安部長
	今井 丈二	和歌山下津港長
	上総 周平	近畿地方整備局長
第6号	下 宏	和歌山県副知事